

植木心一 考え

人は皆、幸せのために生きています。人生の目的は幸せになること、と同時に周りの人を幸せにすることです。

植木心一税理士事務所 理念

経営と生活に安心を、今を乗り越える勇気を、自身の判断に納得を。この3つを依頼者の心に届けたい。経営と生活に、税務、法律、会計を基礎としたあらゆるサービス提供によって、私たちは依頼者の幸せのために支援する。

植木心一税理士事務所 行動規範

・ 税務代理人

私たちは税務代理人として、納税者がその納税義務を適正に実現できるように支援し、税務当局にはその権力を適正に行使するように求め、もって納税者の権利を護ります。

・ 顧問

私たちは顧問として、顧問先の幸せを願い、質問と相談にこたえ、リスクには対処法を示し、経営者の意向を尊重しつつ、顧問先が安心できるための助言と指導をします。

・ ビジネスパートナー

私たちはビジネスパートナーとして、お付き合いのご縁があったことに感謝し、お互いに利益をもたらす信頼を基礎として、さらに長く発展し続ける関係を築きます。

・ 職業人

私たちは職業人として、仕事に対しては、固定観念にとらわれない発想と創意工夫を心がけ、手を抜かず、あきらめず、焦らず、きめの細かな心遣いを持って誠実に向き合います。

・ 友人

私たちは友人として、困難には共に立ち向かい、悩みや悲しみに共感し、成功の時には共に喜ぶ友情を育みます。

・ 個人

私たちは個人として、自分自身と家族を大切に思い、同じ心で周りの方々に笑顔で接します。

平成24年1月1日

植木心一税理士事務所 所長

植木心一